

## ■くるみん認定とは

一般事業主行動計画の策定・届出を行い、一定の基準を満たした企業に対し、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)しています。

くるみん認定を受けた企業がさらに高い水準の取組を行い、一定の基準を満たすことで、特例認定(プラチナくるみん認定)を受けることができます。

特例認定を受けると、プラチナくるみんマークを商品、広告、求人広告などにつけることができ、子育てサポート企業であることのPR 効果がさらに高まります。



- ・くるみんマークは平成 29 年 4 月 1 日以降の認定申請から、デザインが変更されました。
  - ・最新の認定年を記載し、いつ認定を取得した企業か、一目でわかるようになっています。
  - ・星の数は、認定を受けた回数を表します。
- ※これまでに付与された旧マークも引き続き使えます。

○山梨県内のくるみん認定企業は 21 社（認定件数は 29 件）

全国のくるみん認定企業は 4,285 社（うちプラチナくるみん認定企業は 484 社）

【令和 4 年 7 月末現在】

## ■次世代法（次世代育成支援対策推進法）とは

次世代法は、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、国・地方公共団体・企業が担う責務を明らかにし、平成 17 年 4 月から施行されています。（令和 8 年 3 月 31 日までの時限法）

企業は従業員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定し、常時雇用する従業員が 101 人以上の企業は労働局への届出が義務となっております。（100 人以下は努力義務）

## ■令和 4 年 4 月 1 日から … くるみん認定、プラチナくるみん認定の認定基準等が改正されました！ 新しい認定制度もスタートしました。

- ポイント 1 くるみんの認定基準とマークが改正されました。
- ポイント 2 プラチナくるみんの特例認定基準が改正されました。
- ポイント 3 新たな認定制度「トライくるみん」が創設されました。
- ポイント 4 新たに不妊治療と仕事との両立に関する認定制度「プラス」が創設されました。

※詳細は以下のホームページをご参照ください。

★山梨労働局のホームページ

[https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/koyou\\_kintou.html](https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou.html)

★厚生労働省のホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/kurumin/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html)